

屋外広告物許可手数料の改定のお知らせ

岩手県では、「屋外広告物条例」を一部改正し、令和7年4月1日から屋外広告物許可手数料を改定（引き上げ）します。

令和7年4月1日以降に許可申請をされる方は、改定前の手数料で申請されないようご注意ください。

屋外広告物の許可申請をされる際は、屋外広告物を掲出しようとする場所の相談窓口事前に許可申請内容について相談を行い、円滑な許可事務となるようご協力をお願いします。

改正内容

下記のとおり手数料を改定します。

区分	単位	手数料（改定前）	手数料（改定後）
広告柱	1個につき	750円	<u>800円</u>
電柱巻付広告物	1個につき	450円	<u>500円</u>
電柱そで看板	1個につき	450円	<u>500円</u>
広告幕、広告旗及びのぼり	1枚につき	500円	<u>550円</u>
アドバルーン	1個につき	2,600円	<u>2,650円</u>
アーチ広告物	1個につき	3,100円	<u>3,200円</u>
広告板、そで看板、建植広告物、屋上広告物その他これらに準ずる広告物	表示面積が1平方メートルまでのもの	1枚又は1個につき 550円	<u>600円</u>
	表示面積が1平方メートルを超え3平方メートルまでのもの	1枚又は1個につき 1,050円	<u>1,100円</u>
	表示面積が3平方メートルを超え6平方メートルまでのもの	1枚又は1個につき 1,650円	<u>1,700円</u>
	表示面積が6平方メートルを超え10平方メートルまでのもの	1枚又は1個につき 2,150円	<u>2,200円</u>
	表示面積が10平方メートルを超えるもの	1枚又は1個につき 2,150円に10平方メートルを超えた5平方メートルまでごとに700円を加算した額	<u>2,200円</u> に10平方メートルを超えた5平方メートルまでごとに <u>750円</u> を加算した額

※はり紙、はり札、立看板は改定しません。

施行期日

令和7年4月1日

問い合わせ先

県土整備部 都市計画課 景観まちづくり担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 TEL:019-629-5892 FAX:019-629-9137

※盛岡市、陸前高田市、平泉町内に屋外広告物を掲出する場合は、同市町の条例が適用されますので、同市町へお問い合わせください。

【盛岡市】 都市整備部景観政策課 TEL:019-601-5078

【陸前高田市】 建設部土地活用推進課 TEL:0192-54-2111

【平泉町】 建設水道課 TEL:0191-46-5569

相談窓口一覧

掲出場所	窓口（局）	窓口（課）	住所／電話番号
<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市 ・紫波町 ・矢巾町 ・雫石町 	盛岡広域振興局	土木部 管理課	〒020-0023 盛岡市内丸 11-1 電話 019-629-6656
<ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市 ・葛巻町 ・岩手町 	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター 管理用地課	〒028-4307 岩手郡岩手町大字五日市 9-48 電話 0195-62-2888
<ul style="list-style-type: none"> ・奥州市 ・金ヶ崎町 	県南広域振興局	土木部 管理課	〒023-0053 奥州市水沢大手町 1-2 電話 0197-22-2881
花巻市	県南広域振興局	土木部 花巻土木センター 管理課	〒025-0075 花巻市花城町 1-41 電話 0198-22-4971
遠野市	県南広域振興局	土木部 遠野土木センター 管理用地課	〒028-0525 遠野市六日町 1-22 電話 0198-62-9938
北上市 西和賀町	県南広域振興局	土木部 北上土木センター 管理課	〒024-8520 北上市芳町 2-8 電話 0197-65-2738
一関市 (注 1)	県南広域振興局	土木部 一関土木センター 管理課	〒021-8503 一関市竹山町 7-5 電話 0191-26-1418
一関市 (注 2)	県南広域振興局	土木部 千厩土木センター 管理課	〒022-8502 一関市千厩町千厩字北方 85-2 電話 0191-52-4971
<ul style="list-style-type: none"> ・釜石市 ・大槌町 	沿岸広域振興局	土木部 管理課	〒026-0043 釜石市新町 6-50 電話 0193-25-2708
<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市 ・住田町 	沿岸広域振興局	土木部 大船渡土木センター 管理課	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1 電話 0192-27-9919
<ul style="list-style-type: none"> ・宮古市 ・山田町 	沿岸広域振興局	土木部 宮古土木センター 管理課	〒027-0072 宮古市五月町 1-20 電話 0193-64-2221
<ul style="list-style-type: none"> ・岩泉町 ・田野畑村 	沿岸広域振興局	土木部 岩泉土木センター 管理課	〒027-0501 岩泉町岩泉字松橋 24-3 電話 0194-22-3116
<ul style="list-style-type: none"> ・久慈市 ・普代村 ・野田村 ・洋野町 	県北広域振興局	土木部 管理課	〒028-8042 久慈市八日町 1-1 電話 0194-53-4990
<ul style="list-style-type: none"> ・二戸市 ・軽米町 ・九戸村 ・一戸町 	県北広域振興局	土木部 二戸土木センター 管理課	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3 電話 0195-23-9209

(注 1) 平成 17 年 9 月 19 日における一関市及び西磐井郡花泉町

(注 2) 平成 17 年 9 月 19 日における東磐井郡の町村